

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立白根小学校
校長 神倉 美智子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせます（14日～16日に予定していた登校日はなくなりました。）ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:15～12:00

4月13日（月）～5月1日（金）1年生は8:15～13:30

（土・日・祝日を除く）

4月13日（月）～5月1日（金）2年生から4年生、個別支援学級5・6年生は8:15～14:30（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業その他で、**家庭での対応が困難な場合についてのみ、「緊急受入れ」を実施します。**

○1年生は、保護者等による送迎をお願いします。2年～4年生も登校が9:00を過ぎる場合は保護者の付き添いをお願いいたします。

○授業は行いません。学習に必要なものと健康観察票を持たせてください。

○13日からは、弁当と水筒（中身はお茶か水）を持たせてください。

校庭開放

緊急受入れと同日、全学年が対象です。

○9:00～10:15 又は 10:45～12:00 どちらかに参加できます。

○汗を拭くためのハンカチや水筒（お茶か水）、健康観察票を持たせてください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話951-2276）ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。